

『被害者が創る条例研究会』による 「被害者支援ワークショップin Yokohama」を開催します！

横浜市では、犯罪被害者等(以下、被害者等)の総合相談窓口として、平成24年に「横浜市犯罪被害者相談室」を市民局人権課に設置し、被害者等の相談支援や、被害者等が置かれている状況等に関する啓発事業などに取り組んできました。

この度、被害者等支援の更なる発展を願い、『被害者が創る条例研究会』が全国で開催している「被害者支援ワークショップ」を、横浜市で開催することになりました。

今後、基礎自治体としてどんなことに取り組んでいくべきなのか、他の自治体の現状はどうか、各地で整備されつつある被害者条例とはどんなものかを、被害者等支援に取り組んでいる関係機関や市職員等と一緒に考える場としたいと思います。

日時

平成30年 **3月29日(木)** 10時30分～12時

会場

関内中央ビル(市庁舎側) 3A会議室(中区真砂町2-22)

テーマ 「被害者条例の必要性とこれからの課題」

- 【講師】 もろさわ ひでみち 諸澤 英道 氏(元常磐大学学長、世界被害者学会理事)
こうのす たかこ 鴻巣 たか子 氏(犯罪被害者団体ネットワーク(ハートバンド)
運営委員、被害者遺族)

諸澤 英道 氏 プロフィール

1942年茨城県生まれ。慶應義塾大学法学部、同大学院法学研究科博士課程を経て、同大学法学部講師(1974-2012)、常磐大学学長(1991-2002)、同大学理事長(2003-2012)、同大学大学院教授(1989-2016)、同大学国際被害者学研究所教授(2006-2016)、日本被害者学会理事(1990-2013)等歴任。1997年に世界被害者学会より表彰される。現在、世界被害者学会理事、アジア刑政財団学術評議員、全国犯罪被害者の会(あすの会)顧問など。著書として「現代のエスプリ・犯罪被害者の権利」(1995年、至文堂)、「トラウマから回復するために」(1999年、講談社)、「被害者支援を創る」(1999年、岩波書店)、「被害者のための正義」(2003年、成文堂)、「被害者学」(2016年、成文堂)など多数。

※ 事前の申込は不要です。当日、会場にお越しください。

主催：被害者が創る条例研究会 後援：横浜市

お問合せ先

市民局人権課長 酒井 勝己 Tel 045-671-3984

※当日取材を希望される場合は、上記の連絡先へ事前にお問合せください。